

南部広域行政組合財務会計システム等導入業務委託特記仕様書

- 1 仕様書並びに特記仕様書に記載される条件及び財務会計システム等機能要件書で必須となっている機能概要を全て満たす仕様とする。
- 2 必須の機能概要は南部広域行政組合が必要とする最低限の仕様を示しており、提案される成果の性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格とし、選定の対象から除外するものとする（必須の機能が実装不可で、かつ、代替案の提示（備考欄に記載）も困難な場合）。
- 3 機能要件書の必須項目及び推奨項目は評価項目であり、各項目の得点の合計が評価される。
- 4 提案される成果の性能等が仕様を満たしているか否かの判定は、南部広域行政組合において、提案資料の内容を審査して行う。

必須機能	<p>○必須機能として下記の機能を要するものとする。</p> <p>※アクセス記録及び情報セキュリティの管理に必要な記録が取得できる機能を有するものとする（操作履歴管理）。</p> <p>※データ保護のためのバックアップ取得等の機能を有するものとする。</p> <p>※地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠していること。</p>
契約に係る届出	<p>○契約に係る届出として下記のとおり提出するものとする。</p> <p>(1) 情報漏洩対策実施体制届（ISMS・プライバシーマーク等）</p> <p>(2) 課税事業者届出書</p> <p>(3) 着手届</p> <p>(4) 責任者及び作業員届（アクセス許可届）</p> <p>(5) 業務工程表</p> <p>(6) 業務計画書（開発、導入及び保守手順説明書）</p> <p>(7) 機器承諾願（製品カタログ等）</p> <p>(8) 業務完了報告書</p> <p>(9) 業務成果引渡書</p>
成果に係る提出物	<p>○成果に係るドキュメント及び記憶媒体の提出は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 作業報告書</p> <p>(2) 情報システムに関する仕様書等</p> <p>※SLCP に準じた開発標準に沿ったものとするが、原則として下記のドキュメント及び記憶媒体</p>

	<p>ア 基本設計書</p> <p>イ 詳細設計書</p> <p>ウ システム構成図</p> <p>エ サーバ設定仕様書</p> <p>オ ネットワーク構成図 (IP アドレス、ネットワークアドレス、場所、ネットワーク機器、 サーバ名、回線速度、回線種類の記載のあるもの)</p> <p>カ ネットワーク設定情報</p> <p>キ ハードウェア構成</p> <p>ク ソフトウェア構成</p> <p>ケ 運用マニュアル (導入手順書を含む)</p> <p>コ 操作マニュアル</p> <p>(3) クライアント用システムインストールキット</p> <p>(4) リスク分析報告書 (停止時の影響範囲、損失、回復許容時間・回復優先順位等)</p>
--	--